

湘南国際村B・C地区活用策検討会報告
～望ましい活用の方向性と導入機能案～

平成21年3月

湘南国際村は、平成6年に“歴史と文化の香り高い21世紀の緑陰滞在型の国際交流拠点”として開村し、村内の研究・研修機関において、国際的視野に立った学術研究、人材育成、技術交流、文化交流等の事業が展開されている。

湘南国際村プロジェクトは、神奈川県が計画を策定し、民間開発事業者が開発事業等を進める「計画誘導方式」により進めてきたが、湘南国際村を取り巻く社会経済環境が大きく変化してきたことを受け、平成18年10月に、県では湘南国際村改訂基本計画を策定し、計画の早期熟成を図るため、企業進出等を誘導するエリアを限定・加速化し（A地区）、基盤整備に未着手であったB・C地区は「大楠山に連なる豊かな緑の空間として、緑の再生と保全を行い、居住者や来村者の交流の場であるとともに、憩い、安らぎ、学び、健康を育む場として、自然環境を生かした活用を図る」こととした。

このB・C地区については、民間開発事業者より、広く県民の福祉の向上に寄与するものと考え、社会貢献的な意味合いも含めて県に無償で譲渡したい旨の申し出があり、譲渡・引渡が平成22年3月目処とされているところである。

本検討会では、県有地となった後のB・C地区の活用策について、現地調査も含め3回の会議を持ち、様々な立場の方々による自由な議論を行った。本報告は、それらの議論を踏まえ、近年の日本においてとみに課題となっている都市近郊に立地する森林管理及び活用方策のあり方も視野に入れたB・C地区の望ましい活用の方向性と導入機能案をとりまとめたものである。

平成21年3月

湘南国際村B・C地区活用策検討会

目次

| | |
|--------------------------------|----|
| 第1章 B・C地区の現状と譲渡時（平成22年3月目処）の状況 | 1 |
| 1 B・C地区の現状 | 1 |
| 2 譲渡時の状況等 | 6 |
| 第2章 望ましいB・C地区活用の方向性 | 9 |
| 1 B・C地区活用への要請 | 9 |
| 2 望ましい活用の方向性 | 12 |
| 3 当面必要な維持管理や留意点 | 15 |
| 第3章 B・C地区への導入機能案 | 16 |
| 付属資料 検討会の検討経過 | 18 |
| 1 開催経過 | 18 |
| 2 検討会構成員 | 19 |

第1章 B・C地区の現状と譲渡時（平成22年3月目処）の状況

1 B・C地区の現状

(1) 面積、法規制等

面積 B・C地区112.7ha（A地区75.6ha、湘南国際村計画地計188.3ha）

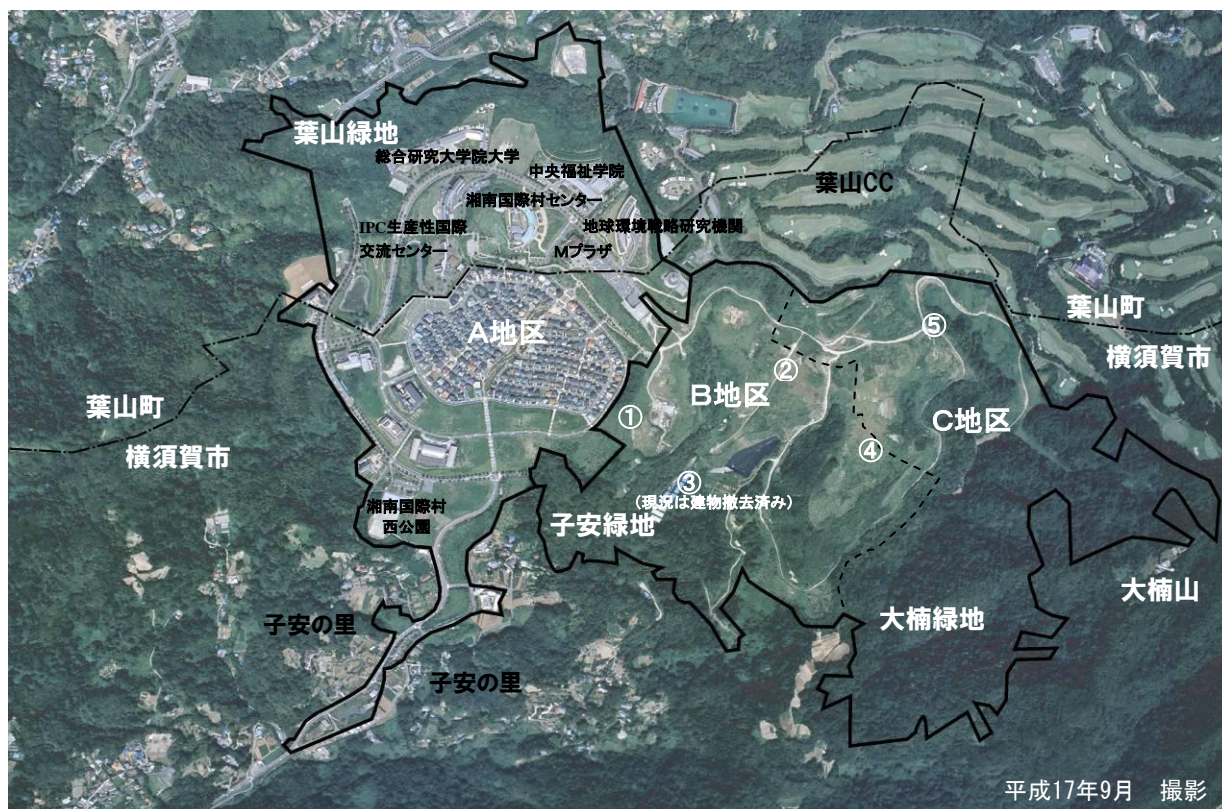
法規制等 市街化調整区域 / 衣笠・大楠山近郊緑地保全区域
衣笠・大楠山風致地区

(2) 土地利用、開発行為の変遷

現在の湘南国際村は、かつては宝金山（ほうきんざん）と呼ばれ、雑木林として地域の人々により炭焼きも行われていた。昭和30年代にはゴルフ場として開発され利用された後、昭和47年に閉鎖され放置された。その後、昭和49年に三浦半島一帯を襲った集中豪雨により土砂災害が発生し、抜本的な防災対策の実施が懸案となっていた。

こうした中、抜本的な防災対策、緑の復元等行うことと併せて、県の国際交流拠点づくりをこの地で行うこととなった。

湘南国際村は、計画地を西側からA・B・Cの3地区に区分し段階的に整備を進めていくこととされ、A地区は、村のイメージを早期に形成するシンボル地区、B地区は交流の中心地区、C地区は大楠山の緑を活用した地区として計画された。





①-1 A地区に隣接する仮設駐車場



①-2 仮設駐車場のA地区側の斜面



②-1 A地区側から大楠山方面を望む



②-2 管理用道路から南東方面を望む



③ 建物跡地



④ 管理用道路から南方面を望む



⑤管理用道路沿いの斜面



しかし、バブル経済の崩壊後の社会経済状況の変化や研修活動に対する企業意識の変化等湘南国際村を取り巻く環境も大きく変化したことを受け、計画の見直しを行うこととなった。

見直しの行われた平成18年当時、A地区の基盤整備は概ね完了し、B・C地区については抜本的な防災工事は終えているが、本格的な基盤整備には着手されていない状況であったので、10月に策定された湘南国際村改訂基本計画ではA地区は「村の理念を実現する地区」とする一方、B・C地区は「大楠山の緑を活用した地区」と位置づけ、緑の再生と保全を行い、居住者や来村者の交流の場であるとともに、憩い、安らぎ、学び、健康を育む場として、自然環境を活かした活用を図るとされた。

こうした経過をたどったB・C地区は、冒頭のゴルフ場開発に加え、A地区の基盤整備と将来のB・C地区開発に備えた土砂の切り出し、埋め戻しが行われたという履歴も持つことになったため、面積の半分ほどが改変地となっている。

(3) 土地形状、植生等の現状

A地区との境界の東側に広がる平坦地はA地区より一段低くなっており、周りのゴルフ場や大楠山等に囲まれるような土地である。B・C地区の北側は葉山国際カンツリー倶楽部で、計画地から同倶楽部側に大きくせり上がっており、東側は大楠山山頂へ続く山麓でやや陰しくなっている。また、南側にある前田川に向かって緩やかに傾斜しており、雨水はすべて前田川の水流入する形になっている。

計画地及び周辺の潜在自然植生は、スダジイ、タブノキを中心とする常緑広葉樹（照葉樹）だが、現存植生は一部に自然度の高い植生が残っているものの、概ねカラスザンショウ、ミズキ、コナラなど落葉広葉樹主体の二次林と、ススキなど二次草地といった代償植生がほとんどを占める植生となっている。

管理用の通路や一部の斜面に裸地があるものの、ほとんどの部分に草本類が生い茂っており、夏場は大人の背丈以上にもなる。（図1、2参照）

図1 現存植生図（平成2年 環境影響予測評価書添付図面）

図2 潜在自然植生図（平成2年 環境影響予測評価書添付図面）

図1 現存植生図

(平成2年 湘南国際村基盤整備事業環境影響予測評価書添付図面 より)

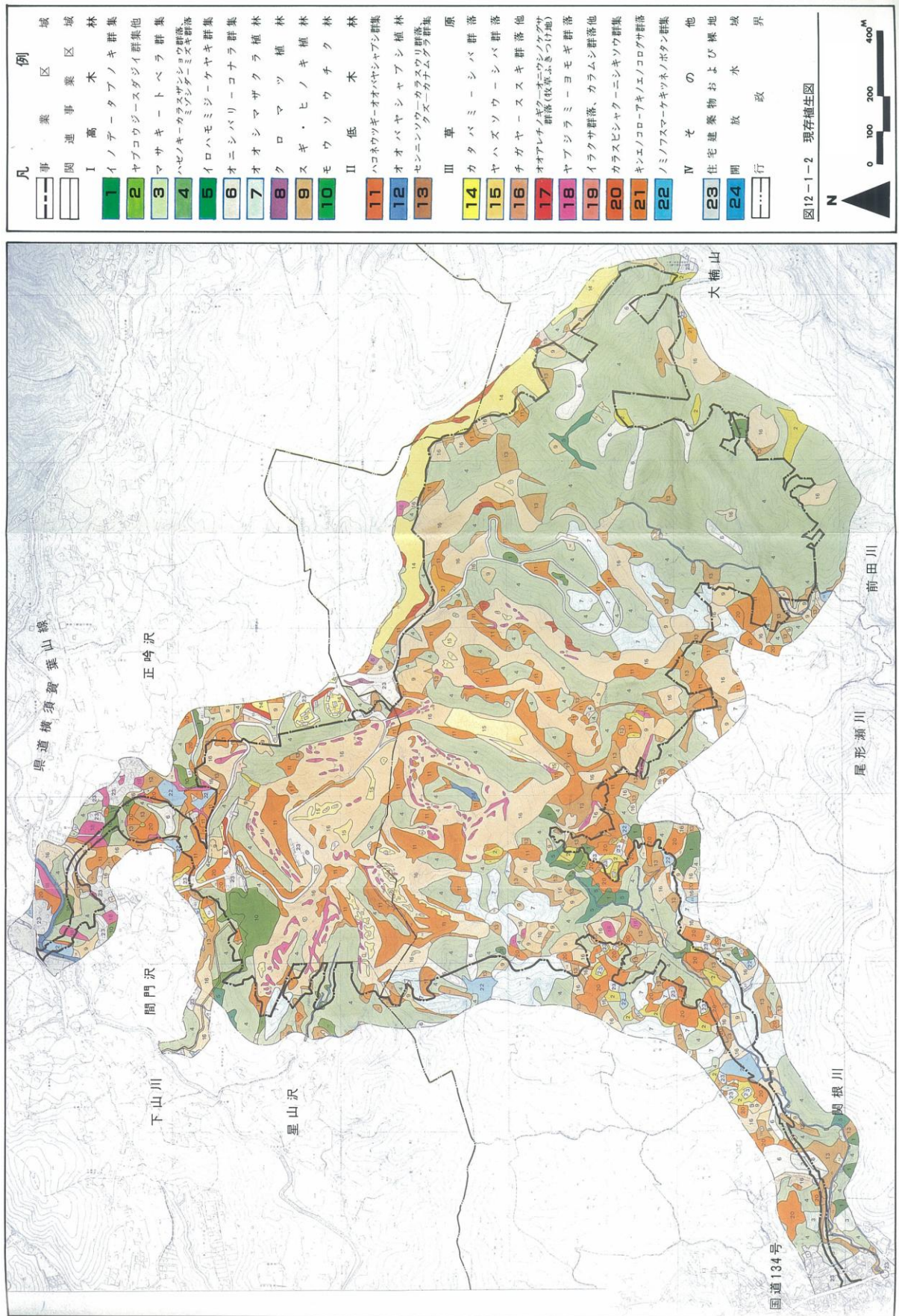
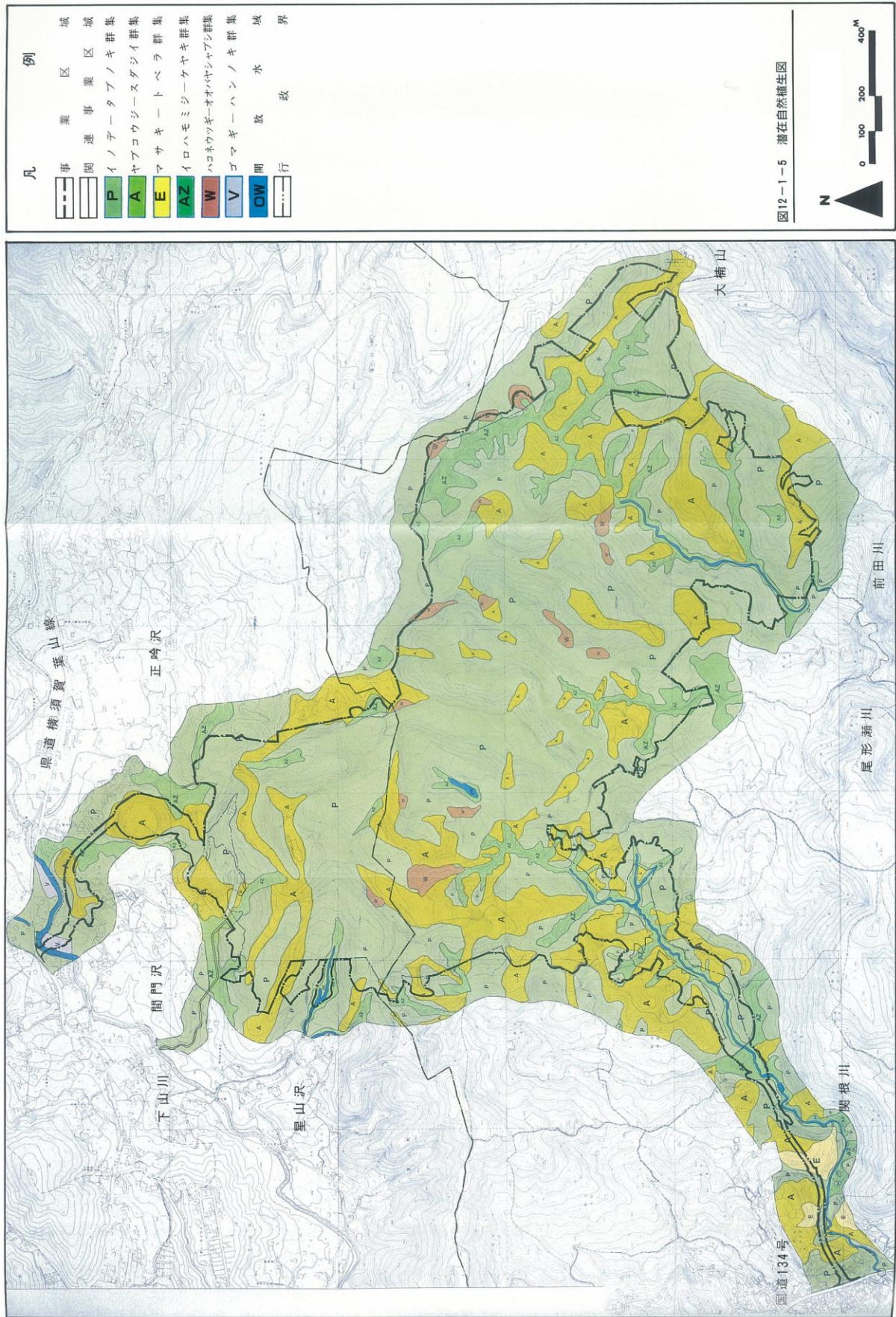


図2 潜在自然植生図

(平成2年 湘南国際村基盤整備事業環境影響予測評価書添付図面 より)



2 譲渡時の状況等

譲渡時（平成22年3月目処）に想定されている土地形状等は、自然緑地（大楠緑地、子安緑地）に加え復元緑地が多くのエリアを占める。地区内には大楠山への散策路が整備される予定であり、その南側には平坦地が広がる。A地区との境界に位置するエリアは、仮設駐車場並びにその南側の平地、及びA地区側に下る斜面地となっている。（図3参照）

また、地区内には三浦半島中央道路南側区間の整備が予定されている。平成21年1月には学識経験者や関係行政機関からなる「三浦半島中央道路南側区間検討委員会」による推奨ルート案が公表され、今後、さらに詳細なルート選定や、構造の検討がなされることになっている（図4参照）。

図3 湘南国際村B・C地区整備工事等の概要図

図4 三浦半島中央道路南側区間推奨ルート案

図3 湘南国際村B・C地区整備工事等の概要図

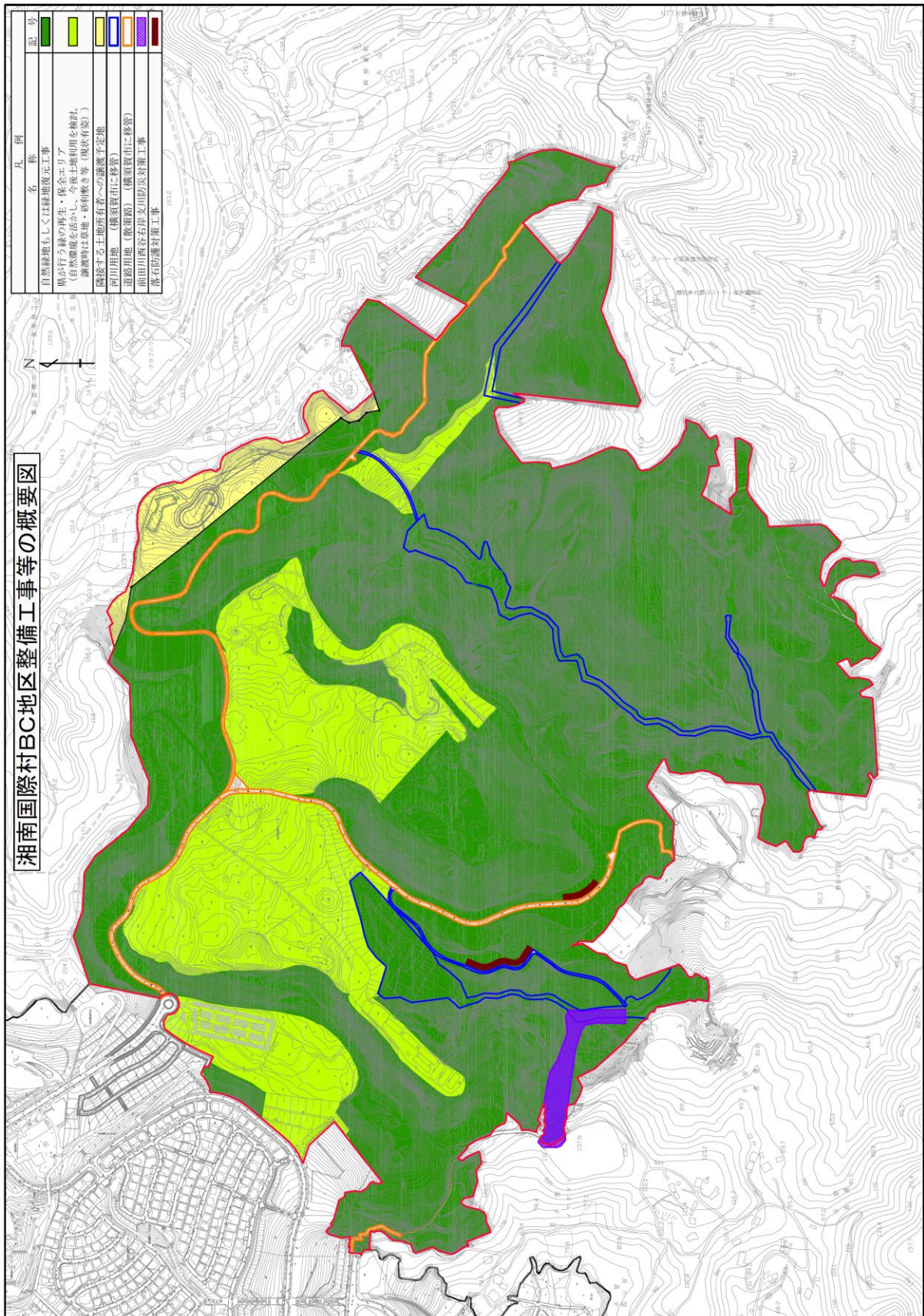


図4 三浦半島中央道路南側区間推奨ルート案

(平成21年1月 三浦半島中央道路南側区間検討委員会の概要 より)



第2章 望ましいB・C地区活用の方向性

1 B・C地区活用への要請

湘南国際村B・C地区における緑の再生・保全策や活用策を具体的に検討する際には、まず、同地区が、東京湾や相模湾を見渡せる三浦半島最高峰の大楠山に隣接する都市近郊の広大な緑地であることや、湘南国際村開発エリアの一翼を構成することなど、その立地条件などから来る要請を踏まえる必要がある。

一方、そうした要請に加え、昨今の森林管理においては、地球環境問題など森林一般に求められている社会的な要請もあり、また湘南国際村のような都市近郊森林にあっては、かつての雑木林的管理に代わる新たな管理をどう成立させていくかという要請にも広く直面している。活用策検討にあたっては、これらの要請も念頭に置いておく必要がある。

ここでは、湘南国際村B・C地区に対するそれらの要請と、それに応えうる動きなどを抽出整理した。

整理に当たっては、まず、都市近郊森林に関する一般的な要請を整理し、次に、湘南国際村という立地条件などから来る要請を整理した。

(1) 都市近郊森林に関する一般的な要請

ア 都市近郊森林の新たなマネジメント手法の確立

| | |
|-------------|--|
| 要 請 | <ul style="list-style-type: none">・都市近郊森林（≠林業林、水源林）における雑木林的管理を支えるニーズ、担い手減少への対応・公的資金に依存しない森林再生・保全手法・森づくりの指導人材の確保 |
| 要請に応えうる動きなど | <ul style="list-style-type: none">・森づくりに関する市民の参加意欲の高まりや協働参加型植樹実現に向けた動きの拡大・森林資源の新たな利用に関する研究開発や試験的な試みの拡大（バイオエタノール、木質系バイオマスプラスチックなど石油代替資源としての活用に向けた動き）・商品やサービスの代金から植樹資金を提供する企業の拡大（CSRの一環） |

イ 望ましい森の姿

| | |
|-----|---|
| 要 請 | <ul style="list-style-type: none"> ・土地本来の植生（潜在自然植生）を中心とした森 ・適切な管理による雑木林、里山的景観、花木のある風景 |
|-----|---|

ウ 地球環境問題や生物多様性などへの対応

| | |
|-------------|--|
| 要 請 | <ul style="list-style-type: none"> ・CO₂固定能力の維持、向上 ・生物多様性の維持、向上 ・長期的な気候変動や都市域のヒートアイランド現象を視野に入れた、より適切な森林管理手法の探究 |
| 要請に応えうる動きなど | <ul style="list-style-type: none"> ・化石資源代替として森林資源を活用する技術の開発 ・適切な森林管理によるCO₂固定量評価・認証制度にかかる取組みの進展 ・土砂災害や水害等の防止に資する森林から水系も含めた一体的な保全の試み |

エ 次世代育成・環境教育への貢献

| | |
|-------------|--|
| 要 請 | <ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成のための環境教育の必要性 |
| 要請に応えうる動きなど | <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程として環境教育に取り組む学校の拡大 ・持続可能な社会のための人づくりを推進する団体の拡大 |

(2) 湘南国際村の立地条件などから来る要請

ア 安定・安全な森林・緑地の形成・維持

| | |
|-----|--|
| 要 請 | <ul style="list-style-type: none"> ・斜面の安定に貢献する森林再生・管理（斜面の実態に応じた植生再生や管理。地形・地質等を踏まえた樹林地の適切な管理。） ・不法投棄の誘発防止 |
|-----|--|

イ 愛着のもてる空間形成、A地区の活性化への貢献

| | |
|-----|--|
| 要 請 | <ul style="list-style-type: none"> ・村内居住者や来村者が憩い、安らぎ、学び、交流するとともに、健康を育む場 ・ライフステージに対応した、また来たくなるような企画 ・A地区の活性化への貢献 |
|-----|--|

| | |
|-------------|--|
| 要請に応えうる動きなど | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平地部分の利活用 ・ 推定樹齢約400年のタブノキ ・ A地区との境界の丘からの相模湾の眺め |
|-------------|--|

ウ 周辺地域の自然環境保全及び活性化への貢献

| | |
|-------------|---|
| 要 請 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 三浦半島全体の緑のネットワークの一翼 ・ 水系を軸とした自然環境保全・活用 ・ 三浦半島南部の観光リクリエーション需要への対応 |
| 要請に応えうる動きなど | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大楠山周辺散策のハブ拠点となる好立地 ・ 前田川遊歩道と地区内の源流 ・ 三浦半島中央道路の整備 |

2 望ましい活用の方向性

湘南国際村改訂基本計画に示された「緑の再生・保全と自然環境を活かした活用」を基本方針とし、前項で抽出・整理した要請やそれに応えうる動きなどを踏まえると、湘南国際村B・C地区の活用は、次のような方向性が望ましいと考えられる。

(1) 22世紀に引き継げる「都市近郊森林マネジメントモデル」

ア 植樹から森林資源活用までを含む自律的・持続可能な森林マネジメントの探究

- ・都市近郊森林における人と森林との関わりの変遷や、少子高齢化社会や人口減少時代の到来も含めた公的資金依存の限界などを踏まえると、自律的・持続可能な森林マネジメントの確立を目指すべきと考えられる。
- ・その森林マネジメントは、地球環境問題への貢献などから、植樹から森林資源活用まで循環型のマネジメントを目指すべきである。
- ・植樹活動への市民参加エネルギーや企業の社会貢献資金提供のほか、森林資源の新たな利用に関する研究開発や試験的な試みも広く進められており、それらを循環型システムとして、自律的・持続可能なものとしていける可能性は開けつつあると考えられる。
- ・森林マネジメントは森林エリアのみで成立させようとするのではなく、域外との連携を有効に活用していくという視点も必要である。
- ・長期的な目標像を堅持・共有しながら、できることから着実に進めていく、との進め方が有効と考えられる。

<盛り込むべき構成要素>

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">■都市近郊森林に求められる機能や役割<ul style="list-style-type: none">・土地本来の植生（潜在自然植生）の再生・保全・二次林の再生・保全・斜面の安定に貢献する森林再生・管理（斜面の実態に応じた植生再生や管理。地形・地質等を踏まえた樹林地の適切な管理。）・CO₂固定能力の維持、向上・生物多様性の維持、向上・水系も含めた環境保全■都市近郊森林のマネジメント手法<ul style="list-style-type: none">・協働参加型植樹の実現・公的資金に依存しないしくみづくり・メンテナンス費用の最小化・指導人材の育成・森林資源活用も含めた循環型森林管理 |
|---|

イ 森林マネジメントを素材とした次世代育成環境教育の実施

- ・森林マネジメントは、自然と人との関わり、資源・エネルギーと人との関わり、持続可能な開発のあり方など、環境教育の格好の素材となりうる可能性がある。
- ・特に、湘南国際村B・C地区は、開発途上の土地であったという履歴上の性格から、植樹等による森林再生から森林資源活用まで、循環型森林マネジメントのしくみを新たに作り上げていく余地があり、そうしたしくみづくりに参加していくことも、優れた環境教育素材となる可能性がある。
- ・地域の教育機関や環境保全団体、環境教育専門家などと連携し、森林や自然との関わり方などへの理解の深い、また、問題発見能力や問題解決能力の高い次世代人材を育成することを目標とした環境教育が実施されていくことが望ましい。

<盛り込むべき構成要素>

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・単なる現場体験ではない環境教育プログラムづくり (森林マネジメントのしくみづくりへの擬似参加体験、問題発見能力、解決能力の拡大など)・地元の学校教育との連携（教育課程への組み込み）・ファシリテーター、森林管理指導者など、優れた指導者の育成 |
|--|

(2) また来たくなる、こだわりの感じられる自然環境活用拠点

湘南国際村B・C地区は、横浜から電車バスで約1時間、高速道路では都心からでも車で約1時間という立地環境にあり、居住エリアからの離隔感が適度にある（それは、研修機関立地の好条件でもある）ことから、改訂基本計画においても求められているとおり、来村者や居住者のための、自然環境を生かした活用についてもポテンシャルの高い地区である。

都市近郊森林であること自体も含め、その立地条件を生かし、B・C地区が、快適環境・快適空間となることを追求することが望ましい。

また、東京湾や相模湾を見渡せる三浦半島最高峰の大楠山に隣接して位置していることや道路交通網との関係など、B・C地区の立地特性を踏まえ、周辺地域の自然環境保全や活性化に貢献する拠点として活用されることを目指すべきである。

ア 楽しめ、愛着もてる空間の創出

- ・海からも含めた遠方からの眺望や隣接地（水道施設やゴルフ場）からの景観

について改善を望む声があることも踏まえ、離れた地点からも見て楽しめることを意識することが重要である。

- ・来村者や居住者がB・C地区の中に入り、散策やこだわりの花木観察などにより快適環境を楽しむことのできる空間づくりも大切である。
- ・その際、来村者が愛着やこだわりを感じ、リピータとなることと、快適空間の維持が極力公的資金によらず自律的な維持管理システムとなることが同時に目指されることが望ましい。
- ・近隣の観光スポットとも連携し、日帰り観光から滞在型観光へと誘導するため、広大な自然環境を活かし、人々が交流できる機能を盛り込むという視点も大切である。

<盛り込むべき構成要素>

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・季節の花、当地ゆかりの植物の群生形成・記念植樹などこだわりを持ちうる企画の継続実施・散策路沿いの公開空地など快適に過ごせる空間の確保・管理・活用に要する費用を生み出す空間利用 |
|---|

イ 三浦半島地域の自然環境保全・活性化につながるハブ拠点機能の発揮

- ・立地特性から、三浦半島に点在する大規模緑地や良好な自然環境に向かう中継拠点となることが期待されていることから、自然観察や観光のハブ拠点となることが望ましい。
- ・交通網の特性を踏まえ、電動補助自転車など低炭素排出の移動手段の利用拠点となることも好ましい。検討の際には、パーク&サーフィンやパーク&通勤も含め、複合的な活用策を検討することが望ましい。

<盛り込むべき構成要素>

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・大楠山をはじめ周辺の自然観察や観光などへの基地機能の発揮（現状の駐車場活用も含めて）・低炭素社会への配慮（自転車利用促進など） |
|---|

3 当面必要な維持管理や留意点

B・C地区が県に譲渡された後には、県有地としての維持管理が必要となる。ここでは、譲渡後、当面必要となる維持管理や、活用策検討に関連する留意点を整理した。

- ・良好な研修・研究環境（A地区）の維持

適度な隔離感が特徴であるA地区の良好な研修・研究環境は維持される必要があるため、B・C地区に過度な賑わい施設を設けることは望ましくない。

- ・安全対策、不法投棄対策

B・C地区内に整備される予定の散策路は、地区内の平地を通過するところが多く、散策路外に出ることも物理的には可能な状態となる。そのため、場所に応じた十分な安全管理の方策を講じる必要がある。

また、不法投棄の発生も心配されることから、対策を講じることも必要である。

- ・仮設駐車場の運営

現在、250台の仮設駐車場があり、ゴールデンウィーク中に開催される湘南国際村フェスティバル（3日間で延べ4～6万人が来村）の際の利用を筆頭に、つつじの見頃の季節、フリーマーケット開催時（毎週日曜日）に多く利用されている。県有地となった後も、こうした従来の利用への配慮は必要である。加えて、散策路の整備やB・C地区の活用も踏まえた新たな駐車場運営の検討も必要である。

3章 B・C地区への導入機能案

前章の望ましい活用の方向性を踏まえて、湘南国際村B・C地区に導入することが考えられる機能案を列記すると次のとおりである。

(1) 22世紀に引き継げる「都市近郊森林マネジメントモデル」

ア 植樹から森林資源活用までを含む自律的・持続可能な森林マネジメントの探究

- ・管理コスト最小化や斜面地安定も実現する、シイ、タブ、カシ等土地本来の植生（潜在自然植生）を中心とした多種類の樹種で構成される森づくりの拠点の形成。
- ・ドングリ拾い、育苗、植樹、育樹まで市民、NPO、企業、教育機関、行政等地域のエネルギーを活かして進める協働参加型植樹のフィールドの形成。
- ・オープンな苗木圃場づくり等を通じた三浦半島全域を対象とした森づくりの拠点の形成。
- ・B・C地区のみでなく前田川から河口まで流域全体を視野に入れた自然環境の保全や活用。
- ・森林再生、管理・活用を担う人材の育成（ライセンス付与なども想定）。
- ・森林資源の活用、平地部分の活用、緑農産業の創出などから資金を捻出し、植樹・育樹、二次林の良好な管理等の財源とするしくみづくり。将来的には、緑地管理が業として成立するしくみに結びつけ、新たな雇用の場を創出。

イ 森林マネジメントを素材とした次世代育成環境教育の実施

- ・環境に関する問題発見能力、解決能力を高めるため、高校生を対象に植樹や緑の管理システムなどを素材とした新たな環境教育プログラムを開発（教科課程に組み込む）。
- ・技術力の高い現行の森林インストラクターが指導を行い、緑地管理を担える質の高い人材を育成。

(2) また来たくなる、こだわりの感じられる自然環境活用拠点

ア 楽しめ、愛着のもてる空間の創出

- ・再びこの地に来たいと思うよう、ライフステージに対応した記念植樹（出生記念植樹など）や団体の記念行事等による植樹を継続実施。
- ・子安の里や前田川、大楠山など周辺の自然環境と一体で1日楽しめるような散策導線や企画を開発。

- ・木質バイオマス利用と集客施設設置の一体創出（マテリアル利用、エネルギー利用）。

イ 三浦半島地域の自然環境保全・活性化につながるハブ拠点機能の発揮

- ・三浦半島の起伏ある地形を楽しむため、B・C地区までは自動車等でアクセスし、ハブ拠点の駐車場から、電動補助自転車など低炭素排出移動手段で自然観察や観光。
- ・高齢者でも負担なく楽しめるよう、自宅から湘南国際村までバスで来てもらい、一泊後に小型マイクロバスで三浦半島の観光拠点を周遊。

付属資料 検討会の検討経過

1 開催経過

| 開催日 | 内容 |
|--------------------|--|
| 第1回 平成20年7月29日 | <ul style="list-style-type: none">・今後のスケジュールと本検討会での検討事項について・湘南国際村B・C地区の現状について・湘南国際村B・C地区の活用策について<ul style="list-style-type: none">①活用の基本的な方向性、盛り込むべき機能案（たたき台レベル）について②具体的な活用事業について |
| 第2回 平成20年10月28日 | [現地視察] <ul style="list-style-type: none">・視察を踏まえた活用案のアイデア出し |
| 第3回 平成21年3月23日 | <ul style="list-style-type: none">・報告とりまとめ |

2 検討会構成員

| | 氏名 | 役職等 |
|-----------|---------------|--|
| 有識者 | 宮脇 昭 | 横浜国立大学名誉教授 (財)地球環境戦略研究機関 国際生態学センター長 |
| | 岸 由二 | 慶応義塾大学教授 |
| | 小林 一紀 | ジャパン・フォー・サステナビリティ マネジャー 有限会社エコネットワークス 代表取締役 |
| 緑化推進 | 高地 光雄 | (財) かながわトラストみどり財団 副理事長 |
| 団体 | 高野 義武 | NPO法人国際ふるさとの森づくり協会 理事長 |
| 村内 機関 | 梁島 隆 渡邊 聖司 | (株) 湘南国際村協会 事業部長 (平成21年2月28日まで) 同 営業課担当課長 (平成21年3月1日より) |
| | 清水 紀人 | (財) かながわ国際交流財団 湘南国際村学術研究センター 専門員 |
| 行政 | 秋本 丈仁 | 横須賀市 企画調整課長 |
| (市町) | 池田 務 | 葉山町 企画調整課長 |
| 行政 (県) | 松田 宏一 | 神奈川県 環境農政部 緑政課長 |
| | 服部 俊明 | 神奈川県 環境農政部 森林課長 |
| | 平野 浩一 | 神奈川県 県土整備部 都市整備公園課長 |
| | 下田 忠男 | 神奈川県 県土整備部 道路整備課長 |
| | 高村 栄二 | 神奈川県 県土整備部 横須賀土木事務所長 |
| | 朝日 富士子 | 神奈川県 横須賀三浦地域県政総合センター 企画県民部長 |
| | ○武山 哲 | 神奈川県 政策部 副部長 |
| | 山本 長史 | 神奈川県 政策部 湘南国際村担当課長 |
| オブザーバー | 三井不動産 (株) | |

○は座長